

令和2年度 事業計画書

公益財団法人北海道文化財団

I 基本方針

北海道文化財団は、道民一人ひとりが心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現をめざし、道民生活の全般に係る幅広い文化の振興に関する事業を行い、新しい地域文化を創造するとともに、全ての道民の皆さんが文化の恵みを楽しむ生活文化圏づくりに資することを目的として、平成6年11月に設立され、平成24年4月には、公益財団法人へ移行した。

財団では、事業の実施に当たる基本方針として、文化芸術活動等の多様な価値、効果を継承し、発展させ、創造する視点を基本に、これまで蓄積してきたノウハウ、人的ネットワークを活かし、地域の文化団体等との連携のもと、新たな企画を取り込むとともに、効率的な執行に努めながら、事業効果の達成に向けて全道で展開している。

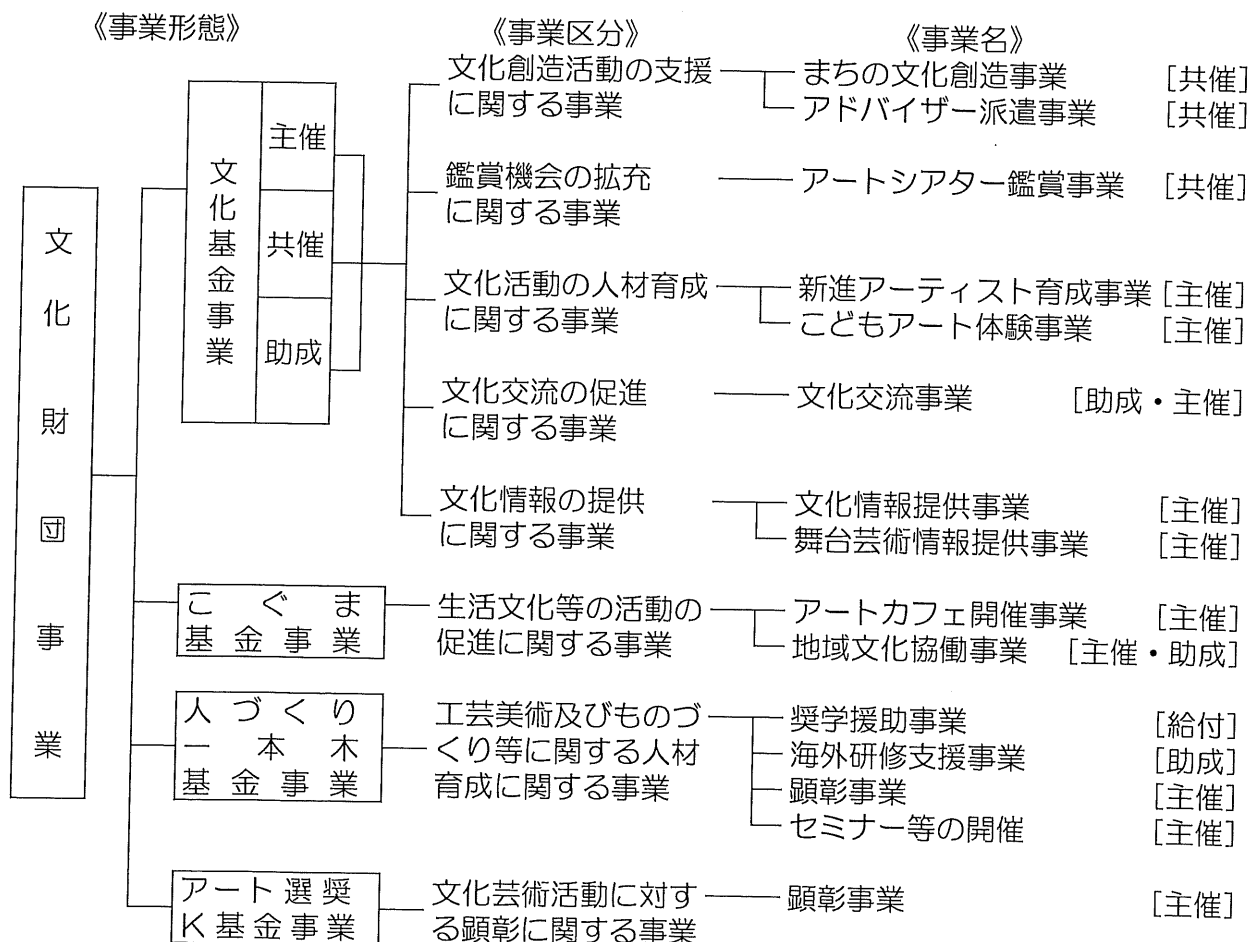
この基本的な考えを踏まえ、令和2年度における文化基金事業では、共催、助成事業での細やかな対応、さらに主催事業では統廃合による「新進アーティスト育成事業」、「こどもアート体験事業」によって、これまで培った地域の活動団体とのつながりをさらに拡充させ、幅広く文化芸術活動の進展を図る。

こぐま基金事業では、多様な企画を実施できる工夫を凝らすとともに、これまでの地域との連携協力を深めながら、継続した支援を行う。

人づくり一本木基金事業では、SNS活用を進めることで奨学生、研修生への応募のアクセスを充実するとともに、引き続きものづくりに取り組む若者の意欲の喚起を図るための研修や、奨学生等の相互の交流や結びつきを強める事業を実施する。

また、公益財団法人としての自主的、安定的な運営、事業を推進するため、引き続き寄附などによる資金調達の拡充に務める。

II 北海道文化財団事業体系



Ⅲ 文化財団事業

1 文化基金事業

(1) 文化創造活動の支援に関する事業

【R2 予算額 (R1 予算額)】

ア まちの文化創造事業

【24,648 千円 (19,649 千円)】

地域住民による、自主的で創造的な、公演や展示等の発表に対し、経費の負担や助言等を行い、自主的な文化活動を促進するとともに、文化活動による地域づくりの機運の醸成を図る。

- 20事業 (14市町)

イ アドバイザー派遣事業

【3,696 千円 (3,826 千円)】

地域の文化団体等からの要請に基づき、文化活動に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザーやプロのアーティストを派遣し、事業企画や舞台技術に関する指導・助言、舞台表現に関するワークショップ等を行い、課題を解決するなど、地域における文化創造活動を支援する。

- 舞台技術アドバイザー 2件 (新十津川町、利尻町)
- 舞台表現アドバイザー 15件 (様似町、旭川市、南富良野町、苫前町、稚内市、浜頓別町、帯広市、広尾町、中標津町、札幌市)

(2) 鑑賞機会の拡充に関する事業

アートシアター鑑賞事業

【24,004 千円 (20,167 千円)】

当財団が選定した公演や、各市町村や地域の文化団体等が連携して企画する公演に対し、経費の負担や助言等を行い、優れた芸術鑑賞の機会を提供することにより、文化の裾野の拡充を図る。

- 道内アーティストプログラム 7公演 (7市町)
- 道外アーティストプログラム 18公演 (18市町)
- ネットワーク型プログラム 4公演 (4市町)

(3) 文化活動の人材育成に関する事業

ア 新進アーティスト育成事業

【13,035 千円 (8,378 千円)】

(※旧：アートゼミ事業、北のアーティスト育成事業、及び道の一部事業を統廃合)

道内でさまざまな文化芸術活動に関わっている団体と協働し、実践的な講座やワークショップ等の人材育成事業を行うとともに、北海道戯曲賞等により若手のアーティストや劇作家、制作スタッフ等の幅広い質的向上を図る。

さらに、平成30年度に公募したHAFアンサンブルや、道内において活動している実演団体を「音楽の宅配便」として各地域でコンサート等を行うことで、アーティストとしてのスキルの向上や、地域文化団体との連携及び各種研修への参加等によって人材育成を図る。

- 協働事業及び北海道戯曲賞等 3事業程度
- HAFアンサンブル及び「音楽の宅配便」等 6公演程度

イ こどもアート体験事業

【4,624 千円 (2,910 千円)】

国内外で活躍するアーティスト、実演家を道内の地域に複数回派遣し、子どもたち(児童・生徒)を対象とした体験型ワークショップや、共同制作、発表を行うことで、豊かな創造力、表現力の育成を図る。

- 6件程度

(4) 文化交流の促進に関する事業

文化交流事業

【8,162 千円 (5,150 千円)】

道内において、音楽、演劇、舞踊、美術等の芸術分野で活動している地域の文化団体等が、道外や海外で行う公演等や、道外や海外において、音楽、演劇、舞踊、美術等の芸術分野で活動している文化団体を招へいして、道内の文化団体等と交流を行う事業に経費の助成を行い、道内の文化活動の活性化を図るとともに、道外及び海外とのネットワークづくりを図る。

また、提携交流では、積極的な発信活動を行ってきている実演家団体等を道外に派遣、または招へいし、さまざまな領域で相互の理解と交流が深まる地域間交流を促進する。

- 発信交流事業 6件 (札幌市)
- 招へい交流事業 5件 (札幌市)
- 文化提携交流事業 1件程度

(5) 文化情報の提供に関する事業

ア 文化情報提供事業

【6,097 千円 (4,192 千円)】

当財団が実施する各事業の内容や地域において自主的に企画する文化活動の参考となる情報を、情報誌「北のとびら」やホームページを通して提供するほか、財団の事務所内に「文化情報ライブラリー」や、美術作品等を紹介する「アートスペース」を設け、運営する。

また、インターネットの活用を高めるため、財団ホームページの機能の強化を図る。

イ 舞台芸術情報提供事業

【734 千円 (728 千円)】

道内で実施可能な音楽、演劇、舞踊等の公演の最新情報を提供する「北海道舞台芸術情報フェア」や、鑑賞事業の共同開催に向けて、市町村や地域の文化団体等と公演企画団体が情報を交換する「舞台芸術ネットワーク会議」を開催する。

- 北海道舞台芸術情報フェア
- 舞台芸術ネットワーク会議

2 こぐま基金事業

(1) アートカフェ開催事業

【500 千円 (500 千円)】

暮らしの中にアートを身近なものに感じてもらうこと、アートを通して人と人との出会い、豊かな時間を持つことを目的に、道内外で活躍するアーティスト等をゲストに迎え、参加者とアーティストが身近な距離で交流するトークイベントを開催する。

- 1事業

(2) 地域文化協働事業

【2,645 千円 (2,380 千円)】

生活文化等の分野で活動する団体等と当財団との協働により、各種事業を実施し、地域文化の一層の創造、発展を図る。

- 4事業程度

3 人づくり一本木基金事業(顕貴・スチウレ・エング人づくり顕彰)

【9,300 千円 (9,300 千円)】

長原寛氏並びにスチウレ・エング氏からの指定寄附を基に、工芸美術及びものづくり等の分野において、次代を担う人材を育成し、北海道における創造活動の振興発展に資するため、道内在住又は道内出身者を対象に、奨学の援助、研修の支援、顕彰並びに人材育成に関する事業を実施する。

- 奨学援助事業 9名程度
- 海外研修支援事業 1名程度
- 顕彰事業「ものづくり一本木選奨」 3件程度
- 人材育成事業 ものづくり交流セミナーの開催 など

4 アート選奨K基金事業

【169千円（165千円）】

磯田憲一氏からの指定寄附を基に、文化芸術活動の一層の振興発展に寄与するため、個人又は団体を顕彰する。

○ アート選奨

1件程度

IV 執行体制

《組織図》

